

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年9月10日(2020.9.10)

【公開番号】特開2019-24845(P2019-24845A)

【公開日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-007

【出願番号】特願2017-146313(P2017-146313)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 0 2 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

抽選を行う抽選手段を備え、前記抽選の結果にもとづいて遊技が進行する遊技機であって、

演出にかかわる画像を表示可能な第1画像表示領域と、

前記第1画像表示領域と前後方向にずれた位置において画像を表示可能な第2画像表示領域と、

前記抽選の結果に基づいて作動可能な可動役物と、

を備え、

前記第1画像表示領域は、

前記第2画像表示領域との間に演出空間が形成されるように前記第2画像表示領域よりも後方において画像を表示可能であり、

前記可動役物は、

前記抽選の結果にもとづいて、前後方向における前記第1画像表示領域と前記第2画像表示領域との間に形成される前記演出空間に進出可能に構成される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

(1) 本発明に係る遊技機は、

抽選を行う抽選手段(例えば、メインC P U 7 2 1)を備え、前記抽選の結果にもとづいて遊技が進行する遊技機であって、

演出にかかわる画像を表示可能な第1画像表示領域(例えば、上側リアスクリーン2902)と、

前記第1画像表示領域と前後方向にずれた位置において画像を表示可能な第2画像表示領域(例えば、フロントスクリーン512)と、

前記抽選の結果に基づいて作動可能な可動役物（例えば、大型役物本体部230）と、
を備え、

前記第1画像表示領域は、

前記第2画像表示領域との間に演出空間（例えば、演出空間700）が形成されるよう^に前記第2画像表示領域よりも後方において画像を表示可能であり、

前記可動役物は、

前記抽選の結果にもとづいて、前後方向における前記第1画像表示領域と前記第2画像
表示領域との間に形成される前記演出空間に進出可能に構成される

ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記（1）の遊技機によれば、第1画像表示領域と第2画像表示領域との間に形成され
る演出空間に実像としての可動役物を進出させるといった、これまでにない新たな演出を行
うことが可能となる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】